

令和6年度稲敷市文化祭

## 桜川公民館まつり開催

期間：令和6年11月2日(土)～11月4日(月)

### 11月2日(土)

◆開会式 9時～

桜川小学校児童『あんばばやし』

◆お茶会 10時～

(お茶券配布します)

◆おまつり横丁 9時30分～15時

駄菓子屋 ¥10～50

ヨーヨー釣り ¥50

射的(5発) ¥50

高校生以上¥100

※ひとり最高¥500まで使えます。小銭を用意してきてね!

◆PR・啓発品配布など

消費者リーダー連絡協議会・消防団・シルバー人材センター  
農業委員会さつまいも販売

◆居酒屋なかよし

やきそば・フリフリポテト  
フランクフルト・かき氷

◆クレープソルテ

クレープ



巨大ガ子ヤ引換券  
11/4のみ  
一世帯1回



### 11月3日(日)

◆将棋大会 9時～



11月4日(月)

## 小学生企画委員会



### ◆巨大ガチャ 10時~14時

対象：桜川地区の幼児から大人まで

こども園・小・中学校で配られたチラシ右下の引換券でひとり1回参加できます。

※チラシが配られない子には、公民館窓口でチラシをお渡しします。

高校生以上は、この公民館だよりの引換券で参加できます。

(一世帯1回の参加です)

### ◆ワークショップ 10時~

参加費  
無料

**バルーン** バルーンで花を作ろう!

**パンフラワー** かわいい小物づくり

### ◆桜川リッチーズバンド

バンド演奏 11時~



### ◆スタンプラリー 9時~14時

創作活動、ポーリング、お手玉、あやとり  
ベーゴマ、輪投げなど。

### ◆かき氷 10時~14時

イチゴ・メロン・ブルーハワイ  
各¥100



### ◆居酒屋なかよし

焼きそば・フリフリポテト  
フランクフルト



### ◆啓発品配布

桜川地区区長会

### ◆食改桜川支部・桜川区更生保護女性会

カレー ¥300  
(100食限定)



11月2日(土)~11月4日(月) 9時~17時(最終日は15時)

▶子どもたちの作品：桜川こども園  
桜川小学校  
桜川中学校

▶文化協会桜川支部：陶芸・絵画・書道・俳句  
パンフラワー・古布リメイク  
フラワーアレンジメント  
生け花・アートバルーン

▶その他：消防署・公民館活動



▶さくらがわ楽習塾作品  
土面(どめん)

裏面へ続く



楽しいことで集まる公民館

# 夜の公民館 8月31日 開催しました



台風の影響で朝からの雨も、開催時刻には上がり、無事スタートできました。開会式では『桜川っ子探検隊』が制作した子どもみこしを披露。小学4～6年生の子どもたちがやぐらの周りを担いでまわりました。



今年も多くの地元の人や団体、会社の協力があり、昨年以上のいろいろな体験コーナーもありました♪最後は、桜川音頭やあんばばやしをみんなで踊ってフィナーレ！

夏休み最後の楽しい土曜日でした。



## いなしき大学桜川地区別学習会

### 『色を味方につけて元気になろう！』

～「今さら」でなく「今なら」！史上最高の私へ～ 9月12日開催しました



色が気持ちや身体にもたらす効果や生活を安全で快適に過ごすための、日常の色使いの工夫についてお話を聞きました。目からウロコの話もあり、みなさん納得の様子。色布をあてる実演では、興味津々で体験者を見守りました。

## 大人の社会科見学参加者募集！

「少年自然の家一日体験」と「道の駅さかい見学」

日時 ①12月3日(火) ②12月11日(水)

8:30～16:30(予定)

定員 ①70名 ②35名 (計105名)

参加費 2,000円 昼食代 600円

締切日 10月27日(日)

※詳しくは広報10月号をご覧ください

各公民館・生涯学習センター窓口で申込書を書いてお申込みください

問合せ先 江戸崎中央公民館 892-4110

## 桜川ささえあいの会

「歌声ひろば」参加者募集！

フォークソングからミサ曲、演歌など  
みんなで一緒に歌いませんか？

とき 11月9日(土)

時間 午後1時30分～午後4時

場所 桜川公民館

協力 江戸崎タウンコーラス

申込み先 桜川公民館

892-2000(内線4103)

参加無料・当日参加OK



# 公民館へ行こう！

お知らせ

**月イチ  
ボードゲームカフェ**

日時: **毎月第3日曜日** (10月20日)  
13:00~15:00  
場所: 桜川公民館 多目的スペース  
参加費: 無料 (\*ゲームの貸出もします)

問合せ: 桜川公民館  
☎892-2000 (内線 4103)

11/1(土)~11/4(月)は  
桜川公民館まつりのため  
こども広場及び、図書スペースが  
利用できません。  
ご協力をお願いします



## 10月の納税

- |          |    |             |    |
|----------|----|-------------|----|
| ○市県民税    | 3期 | ○介護保険料      | 4期 |
| ○国民健康保険税 | 4期 | ○後期高齢者医療保険料 | 4期 |

こんにちは

地域包括支援センターです



## 成年(法定)後見における3つの類型

今月号では、8月号に続き、成年(法定)後見の3つの類型について説明します。

成年(法定)後見制度は、障害や認知症の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの種類(類型)が用意され、それぞれ支援する人を「後見人」「保佐人」「補助人」と呼びます。

「後見人」は、本人が判断能力を欠く場合に選任されます。例えば「自分の名前や住所など日常的なことが分からなくなっている」「買い物を一人で行うことができない」等です。

「保佐人」は、本人の判断能力が著しく不十分な場合に選任されます。例えば「日常生活は自身で行えるが、重要な財産の処分や管理などを一人で適切に行えず、常に援助が必要」等。

「補助人」は、本人の判断能力が不十分な場合に選任されます。例えば「軽度の認知症の症状等があり、援助が必要」等です。

ただし、実際のどの類型に該当するかは、成年(法定)後見制度の申立後、家庭裁判所の審査によります。次回は、成年(法定)後見制度の窓口について説明します。

## 編集後記

桜川公民館夏まつりが終わったと思ったら、公民館まつり(文化祭)の季節です。今年度も、みなさんに楽しんでもらえるよう実行委員の方々がいろいろと考えているので、ぜひ、11/2~11/4の公民館まつりにお越しください!お待ちしております☆

